

令和7年度 第5回

川口市国民健康保険運営協議会

会議資料

令和8年1月13日

川口市国民健康保険課

## 目 次

- (1) 川口市国民健康保険税率等の  
改定について（答申案） . . . . 1

(素案)

令和 年 月 日

川口市長名

川口市国民健康保険運営協議会

会長名

川口市国民健康保険税率等の改定について（答申）

令和7年9月17日付け川国保発第211号で市長から諮問された、「川口市国民健康保険税率等の改定について」は、慎重に審議を重ねた結果、埼玉県国民健康保険運営方針（第3期）に示された、令和8年度までの法定外一般会計繰入金解消、及び、国民健康保険財政の健全化のため、保険税率の改定はやむを得ないと判断し、別添のとおり答申いたします。

## 答 申 書

### 1 令和8年度保険税率等の改定について

次のとおり改定することが適当である。

		現 行	改定 (案)	差
基礎課税額 (医療分)	所 得 割	7.45%	7.45%	改定なし
	均 等 割	28,000 円	44,000 円	16,000 円
	賦課限度額	65 万円	66 万円	1 万円
後期高齢者 支援金等課 税額	所 得 割	2.50%	2.78%	0.28%
	均 等 割	9,000 円	16,000 円	7,000 円
	賦課限度額	24 万円	26 万円	2 万円
介護納付金 課税額	所 得 割	1.30%	2.36%	1.06%
	均 等 割	13,000 円	17,000 円	4,000 円
	賦課限度額	17 万円	17 万円	改定なし
子ども・子育て 支援納付金 課税額	所 得 割	—	0.27%	0.27%
	均 等 割	—	1,500 円	1,500 円
	賦課限度額	—	※1	—
合 計	所 得 割	11.25%	12.86%	1.61%
	均 等 割	50,000 円	78,500 円	28,500 円
	賦課限度額	106 万円	109 万円 ※2	3 万円 ※2

※1 子ども・子育て支援納付金課税額の賦課限度額は、政令同額とする。

※2 子ども・子育て支援納付金課税額の賦課限度額を除く。

### 2 付帯意見

- (1) 保険税率等の引き上げは、埼玉県国民健康保険運営方針（第3期）に示された令和8年度までの法定外一般会計繰入金解消のため、県内他市町村でも同様の取り組みがなされていることから、本市としても方針に則り、やむを得ないと理解する。

しかしながら、被保険者に負担を求めるのであれば、国民健康保険財政の根幹をなす保険税収入について、税の公平性と財源確保のため、市の責務として、より一層の収納率向上に努めていただきたい。

- (2) 国民健康保険制度の内容や税率等改定の必要性について、被保険者の理解が得られるよう、広報や窓口等で丁寧な説明や十分な周知を図られたい。
- (3) 被保険者の生活状況に配慮しつつ、滞納者に対しては、丁寧に説明するとともに徴収を強化すること。
- (4) 保健事業や医療費適正化の取り組みを推進すること。
- (5) 国に対しては、国民健康保険へさらなる財政支援措置を講じるよう、引き続き全国市長会等を通じて要望されたい。